# 新規上場申請のための四半期報告書

INTLOOP株式会社

# 【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所

代表取締役社長 山道 裕己 殿

【提出日】 2022年3月29日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

【会社名】 INTLOOP株式会社

【英訳名】 INTLOOP Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 林 博文

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂二丁目9番11号

【電話番号】 03-5544-8040

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 内野 権

【最寄りの連絡場所】 東京都港区六本木一丁目4番5号

【電話番号】 03-5544-8242

【事務連絡者氏名】 取締役 管理本部長 内野 権

# 

		頁
第一部	【企業情報】	
第1	【企業の概況】	
	1【主要な経営指標等の推移】	
	2 【事業の内容】 1	
第2	【事業の状況】	
	1 【事業等のリスク】2	
	2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】2	
	3 【経営上の重要な契約等】	
第3	【提出会社の状況】	
	1【株式等の状況】	
	2【役員の状況】	
第4	【経理の状況】	
	1【四半期財務諸表】	
	2【その他】	
第二部	【提出会社の保証会社等の情報】	
四半期	レビュー報告書	末

# 第一部 【企業情報】

# 第1【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第18期 第1 四半期 累計期間	第17期	
会計期間		自 2021年8月1日 至 2021年10月31日	自 2020年8月1日 至 2021年7月31日	
売上高	(千円)	2, 785, 244	9, 249, 348	
経常利益	(千円)	151, 297	418, 971	
四半期(当期)純利益	(千円)	97, 376	341, 947	
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	_	_	
資本金	(千円)	50,000	50,000	
発行済株式総数	(株)	400, 000	400,000	
純資産額	(千円)	714, 843	608, 334	
総資産額	(千円)	3, 038, 523	3, 000, 079	
1株当たり四半期(当期)純利益	(円)	243. 44	854. 87	
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	_	_	
1株当たり配当額	(円)	_		
自己資本比率	(%)	23. 5	20. 3	

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
  - 2. 当社は、第17期第1四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第17期第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 3. 当社は、2020年12月22日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の 期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
  - 4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第1四半期累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

#### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第 1 四半期累計期間については四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症長期化の影響により、内閣府の月例経済報告では、依然として厳しい状況にあり、持ち直しの動きが続いているものの、一部に弱さがみられるとされております。

また、先行きにつきましては、感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されますが、内外の感染拡大による下振れリスクの高まり等には、十分注意する必要があります。

このような状況の中、当社は需要の高いIT人材市場に向け、毎月600人程度と着実に増加する高度なフリーランス人材2万人以上の登録者数を活かし、営業活動を展開し堅調な業績で推移しました。また、新規事業の一環として、既述の新型コロナウイルス感染症長期化やDX化の流れを受け、2021年11月にグローバルセキュリティエキスパート株式会社と先端IT人材の輩出・流通にかかる業務提携を行っております。

上記の結果、当第1四半期累計期間における当社の業績は、売上高2,785,244千円、営業利益153,838千円、経常利益151,297千円、四半期純利益97,376千円となりました。

なお、当社は「プロフェッショナル人材ソリューション&コンサルティング事業」の単一事業であり、重要性に乏 しいため、セグメント別の記載を省略しております。

## (2) 財政状態の状況

#### (資産)

当第1四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ38,443千円増加(前年比1.3%増)し、3,038,523千円となりました。これは、流動資産が41,065千円増加(前年比1.5%増)し、2,715,985千円となったこと及び固定資産が2,622千円減少(前年比0.8%減)し、322,538千円となったことによるものであります。

流動資産の主な増加要因は、売掛金の増加69,308千円(前年比6.2%増)によるものであります。

固定資産の主な減少要因は、有形固定資産の1,468千円減少(前年比1.9%減)及び投資その他の資産の減少1,153千円(前年比0.5%減)によるものであります。

#### (負債)

当第1四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ68,065千円減少(前年比2.8%減)し、2,323,679千円となりました。これは、流動負債が22,069千円減少(前年比1.2%減)し、1,819,892千円となったこと及び固定負債が45,996千円減少(前年比8.4%減)し、503,787千円となったことによるものであります。

流動負債の主な増減要因は、短期借入金が100,000千円増加(前年比87.0%増)、未払法人税等が94,007千円減少(前年比63.5%減)、賞与引当金の減少15,295千円(前年比44.4%減)によるものであります。

固定負債の主な減少要因は、長期借入金が45,168千円減少(前年比8.3%減)したことによるものであります。

#### (純資産)

当第1四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ106,509千円増加(前年比17.5%増)し、714,843千円となりました。これは、利益剰余金が106,509千円増加(前年比19.1%増)したことによるものであります。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発費の総額は27,960千円であります。なお、当第1四半期累計期間において研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
  - ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

## ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	400,000	400, 000	非上場	単元株式数は1株であります。
計	400,000	400, 000	_	_

## (2) 【新株予約権等の状況】

- ① 【ストックオプション制度の内容】 該当事項はありません。
- ② 【その他の新株予約権等の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日~ 2021年10月31日	_	400, 000		50, 000		_

## (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

2021年10月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式(その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	_	_	_
完全議決権株式(その他)	普通株式 400,000	400, 000	_
単元未満株式	_		_
発行済株式総数	400,000		_
総株主の議決権	_	400,000	_

# ② 【自己株式等】 該当事項はありません。

# 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

# 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第1四半期会計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年8月1日から2021年10月31日まで)に係る四半期財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 4. 最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン24の4の7-6」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

# 1 【四半期財務諸表】

# (1) 【四半期貸借対照表】

(1) 【日上冽東旧八派久】		(単位:千円)
	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1, 493, 275	1, 502, 955
売掛金	1, 119, 724	1, 189, 032
仕掛品	13, 229	4, 184
その他	66, 279	35, 261
貸倒引当金	△17, 589	△15, 447
流動資産合計	2, 674, 919	2, 715, 985
固定資産		
有形固定資産	79, 213	77, 745
投資その他の資産	245, 946	244, 792
固定資産合計	325, 160	322, 538
資産合計	3, 000, 079	3, 038, 523

		(平匹・111)
	前事業年度 (2021年7月31日)	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	926, 674	969, 346
短期借入金	115, 000	<b>*</b> 215, 000
1年内返済予定の長期借入金	161, 645	166, 997
未払法人税等	147, 928	53, 920
賞与引当金	34, 415	19, 120
その他	456, 298	395, 507
流動負債合計	1,841,961	1, 819, 892
固定負債		
長期借入金	546, 541	501, 373
その他	3, 242	2, 414
固定負債合計	549, 783	503, 787
負債合計	2, 391, 744	2, 323, 679
純資産の部		
株主資本		
資本金	50,000	50,000
利益剰余金	558, 062	664, 571
株主資本合計	608, 062	714, 571
新株予約権	272	272
純資産合計	608, 334	714, 843
負債純資産合計	3, 000, 079	3, 038, 523

# (2) 【四半期損益計算書】

# 【第1四半期累計期間】

	(単位:千円)
	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日
	至 2021年10月31日)
売上高	2, 785, 244
売上原価	2, 150, 896
売上総利益	634, 347
販売費及び一般管理費	480, 509
営業利益	153, 838
営業外収益	
受取利息	12
助成金収入	1, 334
その他	5
営業外収益合計	1, 353
営業外費用	
支払利息	1, 212
投資事業組合運用損	2, 259
その他	422
営業外費用合計	3, 894
経常利益	151, 297
税引前四半期純利益	151, 297
法人税等	53, 921
四半期純利益	97, 376

#### 【注記事項】

#### (会計方針の変更等)

#### (「収益認識に関する会計基準」の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及的に適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第1四半期累計期間の損益及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であります。

#### (「時価の算定に関する会計基準」の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

なお、四半期財務諸表に与える影響はありません。

#### (四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利
	益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利
	益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

#### (四半期貸借対照表関係)

※ 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	当第1四半期会計期間 (2021年10月31日)
当座貸越極度額及び 貸出コミットメントの総額	550,000千円
借入実行残高	215, 000 "
差引額	335, 000 "

#### (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	2,808千円

#### (株主資本等関係)

当第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

#### (セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

当社の事業セグメントは、「プロフェッショナル人材ソリューション&コンサルティング事業」のみの単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

#### (収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第1四半期累計期間(自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)

(単位・千円)

	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
一時点で移転される財又はサービス	_
一定期間にわたり移転される財又はサービス	2, 785, 244
顧客との契約から生じる収益	2, 785, 244
その他の収益	_
外部顧客への売上高	2, 785, 244

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自 2021年8月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益	243円44銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	97, 376
普通株主に帰属しない金額(千円)	_
普通株式に係る四半期純利益(千円)	97, 376
普通株式の期中平均株式数(株)	400, 000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度 末から重要な変動があったものの概要	_

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

# 2 【その他】

該当事項はありません。

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年6月1日

INTLOOP株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計業務執行社員

**私川丸明** 篠田友趣

### 監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第 216 条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられているINTLOOP株式会社の 2021 年8月1日から 2022年7月31日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(2021年8月1日から 2021年10月31日まで)及び第1四半期累計期間(2021年8月1日から 2021年10月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、INTLOOP株式会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

# 四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して 実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に 準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が 認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見 事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに 監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講 じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上